

	厚生労働省、新型コロナウイルスワクチン接種体制 「練馬区モデル」を全国へ提示
と き	1月30日（土）
と ころ	練馬区役所（豊玉北6-12-1）
30日、厚生労働省は新型コロナウイルスワクチンの接種体制について、身近な診療所での接種を中心とする「練馬区モデル」を先行事例として全国自治体に情報提供した。 （厚生労働省のホームページに資料を掲載） https://www.mhlw.go.jp/content/000731252.pdf	

【新型コロナウイルスワクチン接種体制「練馬区モデル」について】 ※詳細は別添のとおり

■練馬区モデルとは

- ・個別接種と集団接種のベストミックスにより短期間で接種完了
- ・診療所での個別接種をメインに、集団接種会場がカバー
- ・接種会場について
個別接種：診療所（約250か所）
集団接種：平日常設 病院（6か所）、区立施設（4か所）
土日開設 区役所本庁舎、学校体育館（8か所ずつ、延96校を巡回開設）
- ・予約について
個別接種：直接診療所へ申込（高齢者インフルエンザワクチン接種と同じなので混乱が少ない）
集団接種：区が受付（インターネット・自動音声受付）

■区の接種に関する概要

練馬区総人口：74万人（高齢者：16万人、その他一般：58万人〔うち16歳未満：9万人〕）
接種率の想定：約65%（今期高齢者インフルエンザワクチン接種率見込）
接種会場：診療所（約250カ所）、病院（6か所）、区立施設（5施設）、学校体育館（延96校）
接種期間：高齢者は最初の6週間（3週間×2回）で接種〔ファイザー社製ワクチンを想定〕

■練馬区モデルのコンセプト

早くて 近くて 安心です

- 早くて** 接種まで1か月も待たせない速やかに接種できる体制を確保
- 近くて** 近くの診療所で接種可 電車やバスに乗る必要なし 平日忙しければ土日に
- 安心です** 通いなれた「かかりつけ医」が接種するので安心

【問い合わせ】

練馬区 住民接種担当課 住民接種担当係 電話03-5984-1475